

おしらせ

新成人の方へ 津奈木町成人式の開催

- 日時 1月3日（火）
午前10時
受付…午前9時30分～
- 場所 つなぎ文化センター
- 対象者 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの津奈木中学校卒業生および本町在住の方

心配事はありませんか？ 特設人権相談所の開設

- 家庭内の問題、近隣関係、遺言、相続、登記、戸籍、その他の心配事などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。
- 日時 12月9日（金）
午前10時～午後3時
- 場所 役場1階和室
- 対応者
・人権擁護委員
川添耕生さん
日野 昇さん

澤井静代さん
・法務局職員
●問い合わせ先
総務課総務班
Tel 78-3111（内214）

使って実感！ ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求および法定調書の提出などの申請・届出など）ができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

【ホームページ】
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

源泉所得税

納期の特例と納付

給与などの支払の際に徴収した所得税（以下「源泉所得税」）は、給与などを支払った月の翌月10日

までに納付しなければなりません。が、納付すべき税額がない場合であっても同月までに納付書（給与所得・退職所得などの所得税徴収高計算書）を税務署へ提出することになります（e-Taxの利用または郵送などによる提出も可）。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続をすることで源泉所得税の納付を年2回で済ませることができ源泉所得税の「納期の特例」制度があります。詳しくは下の表をご覧ください。

源泉所得税の納期の特例制度	
源泉所得税の区分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税	翌年1月10日

- 問い合わせ先
八代税務署
Tel 0965-32-3141

九州新幹線（熊本駅～新水俣駅間）の走行試験のお知らせ

九州新幹線八代駅付近の線路改良工事の完了に伴い、速度向上試験を夜間に実施します。沿線にお住まいの方々はご迷惑をおかけします

が、ご理解とご協力をお願いいたします。

●試験期間

1月15日（日）～1月22日（日）
深夜0時～午前6時（1日3往復）
※予備日含む

●試験区間

熊本駅～新水俣駅

●問い合わせ先

・九州旅客鉄道株式会社 新幹線部
工務課
Tel 092-474-2372
・鉄道運輸機構 環境対策課
Tel 092-283-9619

学生等就職面接会を開催します！

- 日時 1月24日（火）
午後0時45分～午後4時
- 場所 興南会館（熊本市本山）
- 参加企業
県内企業30社（予定）
- 申込先 管轄の各ハローワーク（公共職業安定所）
- 申込期限 12月15日（木）
- 参加対象者 大学（院）・短期大学・高等専門学校・専修学校を来春卒業予定の就職未内定の方および卒業後おおむね3年以内の方（高校卒業